

# 発達障害

「発達障害」とは、中枢神経系の障害のため、対人的なコミュニケーション・社会性・注意力等の能力の偏りや学習面での問題が生じ、生活に困難をきたす障害をいいます。発達障害は見た目では分かりにくく、行動面や言動での特性が現れることもあります。障害の程度によってはそれらが目立ちにくいことも少なくありません。また、発達障害に起因するトラブルが起こっていたとしても、周囲から“困った人”として受け止められて、支援の必要性が認識されない場合もあります。さらに、環境との相互作用により問題が生じることが多いため、個人の困難さをどのように解消・軽減するか判断が難しい場合があります。発達障害の主な分類は以下の通りです。

自閉スペクトラム症 (ASD)	コミュニケーション障害	対人的な距離感の測り方や、通常の会話のやりとりに困難さがみられる。他者と興味・情動または感情を共有すること、物事を想像することなどに困難さがある。
	行動・興味・反復的な行動様式	非言語的なコミュニケーション（視線・表情・身振り・手振り）に関する、理解・表出に困難さがある。
注意欠如・多動症 (ADHD)	不注意	細部の見落としや課題遂行の不確かさ、注意持続の困難さがある。課題や活動を順序立てて行うことに困難さがある。
	多動性および衝動性	落ち着きなく、手足を動かしたり、その場にとどまることが難しい状態。自分の番を待つことが難しく、他者が話している途中で話し始めたり、しばしば喋りすぎるなどの様子が見られる。
限局性学習症 (SLD)	読字障害・書字障害	全般的な知的発達に遅れはないが、読む・書く・聞く・話す・計算する・推論する能力のうち、特定の能力の習得と使用に著しい困難さがある。

## 発達障害がある人の困難例

困難	内容
急な変更等への対応が困難である	予定や習慣、規則などが急に変更されたり、日常生活に変化があった場合に、苦痛を感じたりパニックになることがあります。
聴覚情報または視覚情報の取得・処理が困難である	聴覚情報または視覚情報が取得できなかつたり、取得できても認知的な処理が難しいことがあります。
タイムスケジュール管理が困難である	予定や提出期限などを把握し、適切にスケジュールを組むことが難しいことを指します。
疲れやすい	対人関係や外部の環境により、疲れやすい状態を指します。
読字が困難である	文字を正しく読むことや早く読むことの著しい困難さを指します。
書字が困難である	文字を正しく書くことや早く書くことの著しい困難さを指します。PC入力など手書きではない場合は困難さがみられないことがあります。
不器用である	動作（ものを持つ、掴む、ハサミなどの刃物を使う等）が不正確であったり、遅いことがあります。
課題や作業の段取りが困難である	課題ややるべきことが重なった場合に、優先順位をつけて遂行することが難しいことを指します。また、課題遂行にどの程度の時間を要するのか想像して見積もることの苦しさも含まれます。
感覚過敏がある	通常では不快に思わないような特定の感覚（音や光など）に対する過敏さを指します。また、特定の感覚への鈍感さ（極度の痛み、熱さ、冷たさを感じないなど）もここに含まれます。
吃音・場面緘黙がある	吃音：言葉が出ない、語を繰り返す、途切れるなどにより流暢な発語や会話が難しいことを指します。場面緘黙：他の状況では話すことができるにも関わらず、特定の場面（学校など）でのみ、話し始めたり応答することが一貫してできないことを指します。
対人コミュニケーションが困難である	相手の意図を理解する、自分の伝えたいことをわかりやすく伝えるなど円滑なコミュニケーションが難しいことを指します。
抽象的な指示・内容の理解が困難である	「適当に」「ある程度のところまで」「その辺の人とペアになって」など暗黙の了解の上で成り立つ抽象的な指示や指示詞が含まれている場合、それらが示す内容を適切に理解することが難しいことを指します。
注意・集中することが困難である	集中して物事に取り組むことの苦しさや、注意の逸れやすさ、注意を向けるべきものに適切に注意を向けることの困難さを指します。また、特定の物事に集中し過ぎてしまい（過集中）、求められる行動を適切に行うことができない状態も含まれます。

発達障害がある人の社会的障壁は、「グループワークやコミュニケーションの方法が限定されていること」「説明や指示が一律で行われること」等が考えられます。したがって「合理的配慮」は、不注意傾向、他者とのコミュニケーションの苦手さ、感覚の過敏さなどの個人の特性に合うような内容を考えることが重要です。

発達障害の学生の多くは自己理解に対する困難さがあります。そのため、まずは本人が“自分が何に困っているのか”を明確に理解したうえで、打ち合わせ（建設的対話）において具体的に支援内容・方法を決定することが大切です。本人が感じる困難さの原因と対処法、その後の見通しなどを明確にしていくようなアプローチを行うことで、発達障害のある人の自己理解が深まり、その後の自己決定スキルの獲得にもつながります。

## 合理的配慮の具体例

物理的環境への配慮	意思疎通の配慮	ルール・慣行の柔軟な変更
<p>■修学面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援機器の使用許可（ノイズキャンセリングヘッドフォン、サングラス等）</li> <li>座席の確保（前方・後方・出入り口付近等）</li> <li>空調・照明等による室内環境の調整</li> </ul> <p>■生活面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クールダウンのための休養室の確保</li> </ul>	<p>■修学面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発言を求める際の配慮：事前に指名を予告する等</li> <li>事前打ち合わせ・オリエンテーション</li> <li>ノートテイクなど支援者の配置</li> <li>授業内容や重要情報の視覚的提示</li> <li>課題内容・指示の具体化</li> <li>グループワーク等での配慮</li> </ul> <p>■生活面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>掲示物等情報提供に関するアナウンス</li> </ul>	<p>■修学面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発表形態の配慮：個別で実施等</li> <li>発表・試験等の日程や実施形態の変更・調整</li> <li>実験・実習の実施形態の変更・調整</li> <li>実験やフィールドワークなどの学外実習への対応</li> <li>課題提出期限の延長</li> <li>オンライン授業の実施</li> <li>録音・録画の許可</li> </ul>

## 災害時の対応

災害は予測不可能であり、災害後は生活が一変し、普段の生活を取り戻すまで多大な時間を要します。そのため、災害時の避難方法や避難所で必要になる対応を事前に決めておくことが非常に重要です。発達障害がある人については、災害時にパニックに陥らないための安全な避難ルートや避難先の事前確認、災害時の連絡先や相談窓口の明確化、支援機器（ノイズキャンセリングヘッドフォン、サングラス、アイマスクなど）の準備、パニックに陥った際にクールダウンできる休養室の確保が必要になります。

## 発達障害がある人への支援関連情報

### 九州大学における取り組み！

#### アクセシビリティ・ピアサポーターによる発達障害学生支援

大学からの委嘱を受けたピアサポーター学生が、発達障害のある学生を対象に、履修登録等のサポートや、スケジュール・提出物管理等の支援を行っています。ピアサポーターについての詳細はP9をご覧ください。